

## IV 学校教育

### 1 学校の自主性・自律性の確立と地域に開かれた特色ある学校づくり

平成21年度(2009年度)取組結果

| 学校名   | 内 容   |
|-------|---|
| 箕面小学校 | <p><b>【テーマ】</b><br/>あらゆる教育活動を通して、確かなものの見方や考え方を養い、心豊かな人間を育て、認め合い、支え合い、高め合える児童の育成</p> <p>① 学校・家庭・地域の連携を深め、教育課題、役割について明らかにしそれぞれの教育力の向上に努めた。</p> <p>② 毎週月・木曜日の15時から17時まで「放課後学習室」を開いて、全学年の希望者が自由に来室し、自学自習できる場を設けた。教材として、算数・国語の学習プリントも用意している。また、自主的・主体的な学習習慣を身に付けさせる支援を行った。</p> <p>③ 算数の基礎・基本の力、国語の「話す・聞く」力を付けるための指導方法、指導内容、少人数指導・教科担任制などの指導体制の工夫改善の研究に努めた。</p> <p>④ 学校・家庭・地域の連携を深め、教育課題、役割について明らかにするとともに、各教育力の向上に努めた。</p> <p>⑤ 漢字能力検定を4年生から6年生が受検した。2月12日の受検に向け各学年とも過去の問題集やプリント学習を実施し良好な結果を修めた。また、1年生から3年生までは、漢字検定に準じる問題を校内で作成し、経年経過を調べ、課題の把握に努め補強を図った。</p>                                    |
| 萱野小学校 | <p><b>【テーマ】</b><br/>社会の矛盾や不合理に気づく感性を持ち、よりよい社会づくりに参加していく子どもを育てることを主題として、「さまざまな人や情報と出会い、つながりを楽しみながら、違いを認めあい、ともに生きていこうとする子ども」「地域との出会いやつながりを大切にする。」「保護者、地域、教育諸団体とともに、教育内容を創り出す。」ことを進める。</p> <p>① 子どもと子ども、子どもと学びをつなぐ手だてとして「言葉の力」に着目し、授業実践を積み重ね、コミュニケーション力、言語化することでの認識の深まりが見られ、「メタ認知力」が育まれた。</p> <p>② 人権総合学習などにおいて、地域、保護者の参画が定着し、その支援のおかげで、少人数グループの活動や子どもへの個別対応など、活動が豊かになるとともに学習が深まった。</p> <p>③ 「ほんもの」との出会いにより、子どもの興味関心が深まり、「本物の学び」につながり、自分を出発点として、よりよい社会づくりに主体的に参加しようという姿勢が育まれた。</p> <p>④ 学者など研究者グループとの協働研究により、子どもの実態に即しながら新学習指導要領を踏まえた本校の教育活動のあり方について、学校全体で研究を深めることができ、研究と実践の方向性が明らかとなった。</p> |

| 学校名  | 内 容   |
|------|---|
| 北小学校 | <p>【テーマ】<br/>個を生かし支え合える学校<br/>～子どもたちが主体的に学び合う授業を目指して～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① C R Tテストや全国学力・学習状況調査の結果を分析することで、児童の学力の実態を把握し、基礎・基本の充実や少人数指導などを通して、授業の充実に向けた取組を進めた。</li> <li>② 研究部・学年を中心に、授業研究を進め、児童の学習意欲を高めた。また、研究会で教職員の指導力を高めることができた。</li> <li>③ 北小伝統の行事「天狗まつり」をきっかけに保幼小の交流を図るなど、校種間の連携を進めた。また、「くすのきドッジビー大会」「秋のつどい」などの取組のなかで、児童の成長が見られた。</li> <li>④ 学校協議会・秋のつどい・北小だより・北小ホームページなどを通して、「開かれた学校づくり」を推進した。</li> <li>⑤ 英語活動やコンピュータ指導や総合的な学習の時間で、ゲストティーチャーと学級担任が協力して授業を行い、指導体制の確立に努めた。</li> <li>⑥ 道徳の副読本の活用により、道徳の指導の充実を図ることができた。</li> </ol>  |
| 南小学校 | <p>【テーマ】<br/>「大きくなれつながりのわ」 一すてきな出会いのある学校—<br/>学校教育目標：「命と人権を大切にし、豊かな心と自ら学ぶ意欲をもち、よく考え行動し、共に高めあう子どもの育成」を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全国学力・学習状況調査や府学力テスト、5年生で実施しているC R T学力調査のいずれにおいても、良好な結果であり、6年生教科担任制、少人数指導加配を中心とした学年グループ制を活用した少人数指導などは効果をあげた。</li> <li>② 人権教育カリキュラムに基づいた人権教育、全体計画に基づいた総合的な学習に計画的・系統的に取り組むことができ、自尊感情を高め、人権尊重の意識を醸成することができた。人権にかかわる学校行事へ保護者や地域の方々をゲストティーチャーとして招いたり、参加の呼びかけや人権参観懇談などを実施することにより、人権教育の取組を保護者に知らせ、理解を深めることができた。</li> <li>③ 学校協議会については、年間3回実施した。第3回学校協議会は、学校保健委員会を兼ねて開催し、校医・養護教諭・栄養教諭からの報告を行い、意見交換を行った。</li> <li>④ 春のこどもカーニバル、盆踊りについては、実行委員会のメンバーとして、企画運営から参画した。南小地域ふれあい運動会、敬老の集いなど、地域の行事に、教職員も積極的に参加することによって、子どもを守り育てる学校と地域の協力関係が強くなった。</li> </ol> |
| 西小学校 | <p>【テーマ】<br/>学校教育目標 「個が輝く 楽しい学校」<br/>研究テーマ<br/>「自分の考えを持ち、表現する言葉の力の育成」として、算数科・国語科を中心とした少人数指導、T・Tなどのきめ細やかな学力向上の取組と、地域・保護者やゲストティーチャーを招いた豊かな出会いをとおして、児童の自己実現を図ることにより、「個が輝く楽しい学校」づくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校協議会を年5回実施し、学校・地域・保護者の連携の中で子どもを育てるという共通理解のもと、その提言を学校運営に生かすことができた。</li> <li>② 3学期の大きな学校行事「マラソン大会」に多くの保護者・地域の方の参画・協力があり、開かれた学校づくりが一層進められた。</li> <li>③ 小・中一貫教育においては、今年初めて中学校の出前授業が実現し、小・中の連携が深まった。</li> </ol>  |

| 学校名    | 内 容   |
|--------|---|
| 東小学校   | <p>【テーマ】<br/>研究組織の活性化（学力向上部、生き方学習部、総合的な学習部）を図る。</p> <p>① 朝の実態報告会（子ども理解朝礼）実施により、特に、課題のある児童に対する教職員の理解が深まった。さらに、S S Wと関係教職員とのコンサルテーションにより、課題のある児童の見立て・支援方策のための支援教育校内委員会を開催した。</p> <p>② 中学校区における合同研修会や公開授業を開催することにより、「六中校区のめざす子ども像」の具現化に向けて、教職員間の共有化が進んだ。</p> <p>③ 地域及び外部の関係団体との連携による取組は、定着化した。</p>   |
| 西南小学校  | <p>【テーマ】<br/>学校教育目標である「共に学び輝く子」の具現化のため、学校支援地域本部事業を活用し、学校・地域・保護者が連携協働を図りながら、教育活動を推進する。</p> <p>① 地域人材活用した取組や、地域との連携協働による取組などは定着した。</p> <p>② 学校HPのリニューアル・学校だよりの公民館・地区福祉会への配布などにより、学校の取組の情報発信が図られた。</p> <p>③ 教職員が中学校区のめざす子どもの姿を共有した。</p> <p>④ 三中校区教育懇談会や学校支援地域本部事業講演会では、地域・保護者と教職員が、ともに学習を深め、課題を共有することができた。</p> <p>⑤ 校務分掌は組織化され、特に、各分掌の窓口に当たる教員は、ミドルリーダーとしての役割を担い、学校運営を推進した。</p>  |
| 萱野東小学校 | <p>【テーマ】<br/>学校教育目標である『主体的に学び、自分や友だちを大切にできる心身ともに健やかな子どもの育成』に基づき、「学んだことをくらしに活かせる子ども」「友だちとしっかりつながることができる子ども」「問題を解決するために行動できる子ども」「運動の楽しさを味わい、健康で安全な生活を送ることができる子ども」の育成をめざす。</p> <p>① 基本目標の定着と重点目標を達成するため、学識経験者を招いて、年間8回の全体研修を実施し、校内研究の推進を図った。</p> <p>② C R Tテストや全国学力・学習状況調査などの結果を分析して見えてきた児童の実態に基づき、第二次三カ年計画を遂行した。（学ぶ意欲の向上と確かな学力を培う読解力の育成）</p> <p>③ 総合的な学習の時間において、全学年を通した「情報教育」に関する指導、「環境教育」「食教育」「ボランティア教育」及び「英語活動」（3年～6年）を実施するため、外部講師を招き、学級担任との協働で指導にあたった。</p> <p>④ 開かれた学校づくりを進めるため、月1回の学校だよりの発行やホームページによる発信、教育課程に関する説明会などを実施し、学校・家庭・地域との連携を深めた。</p> |

| 学校名    | 内 容   |
|--------|---|
| 豊川北小学校 | <p>【テーマ】<br/>子どもたちにコミュニケーション能力を育成するとともに、教科の基礎・基本の研究を推進し、地域に開かれた信頼と魅力ある学校づくりをめざす。</p> <p>① 支援教育に関して、人権教育・総合学習推進委員会での協議をもとに、全教職員で共通理解を図りながら、支援教育コーディネーターを中心に具体的な支援を進めた。</p> <p>② 三年目を迎えた「クレヨンの会」では、給食準備中の時間を使って学習の支援を行った。支援教育コーディネーターや少人数指導加配教員を中心に、個に応じた指導を行った。また、栄養教諭を中心に地域との連携を図りながら、食の指導やフレンドリー給食（交歓給食）、週休日を利用してのキッズクッキング、さらに地域試食会などを開いた。</p> <p>③ 今年度、基本的な「国語力」（話す・聞く・書く・読む）を培うことに力を入れ、「国語タイム」や、「読み解く力」の育成を軸にした授業研究を中心に校内の研究推進体制を構築した。</p>   |
| 中小学校   | <p>【テーマ】<br/>研究の重点目標である「学年の系統性を考えて、学習・生活の基礎基本の定着を図るための研究を進める」のもと、研究主題を『国語科：自分の考えを表現し、伝え合うことによって考えを深めていく授業作り』として、研究授業・研究会を持ち、具体的な取組を進める。</p> <p>① 昨年に引き続き、どのクラスでも、算数の時間には必ず計算の反復練習やミニテストの取組を進め、基本的な計算力がついてきた。</p> <p>② 問題文の文章から「量」感について、少しでも具体的にイメージさせる工夫や、問題解決学習を意識した指導・授業形態の工夫などにより、研究テーマに迫る取組ができた。</p> <p>③ 問題解決型授業の導入により、考えたり、意見交換したりすることに慣れ楽しんで学習することができた。</p> <p>④ A L Tによる指導もあり、英語への興味を持たせることができた。</p> <p>⑤ 体験的な学習（稲刈り体験、芋ほり体験、手話、車椅子・アイマスク体験など）を実施することができた。</p> <p>⑥ 研究授業のあとの研究会のより一層の充実により、職員全体の課題意識の共有やコンセンサスを持つことができた。</p> <p>⑦ 総合的な学習や人権教育で、地域や保護者を巻き込んだ取組ができた。特に、「昔遊び」や「昔の暮らし」を聞く会などでは、地域の方との出会い・触れ合いの中から、人とのコミュニケーションの輪が広がったり、子ども・保護者・教師の絆が深まったり、子どもたちに学ぼうとする意欲や自信、達成感を持たせることができた。</p> <p>⑧ 特別支援教育や課題を持つ子どもへの取組では、通級指導担当者や教育専門員、生徒指導担当者らを中心にケース会議の開催など適切な対応により、個々の子どもへの支援、対応がきめ細かくできた。</p> |

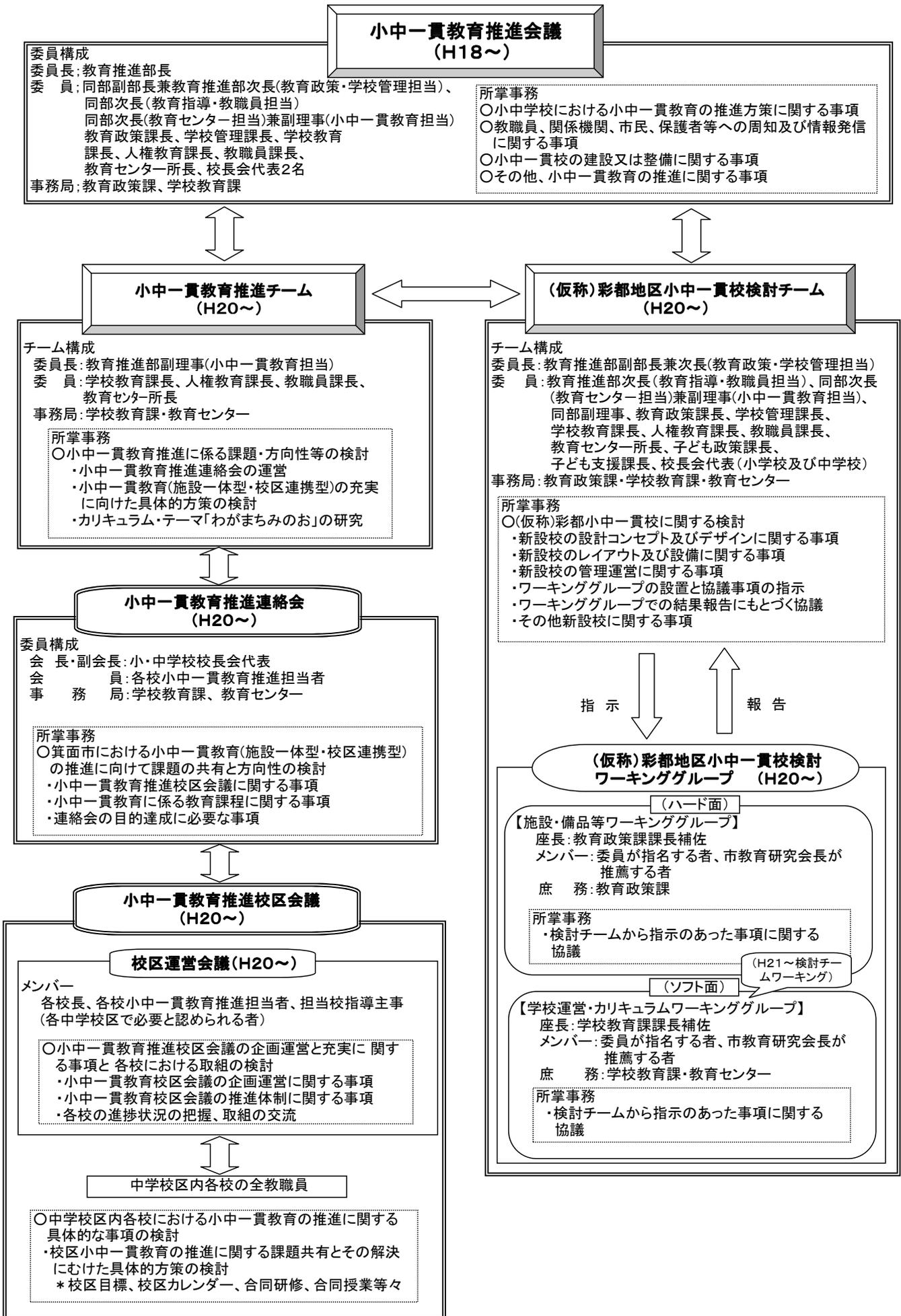
| 学校名                            | 内 容  |
|--------------------------------|--|
| 豊川南小学校                         | <p>【テーマ】<br/>心・体すこやかに みんな楽しく学びあおう<br/>「学ぶ楽しさのある授業をめざして一伝え合う力の育成」</p> <p>① 全学年が、外部講師を招聘し、教科（国語）と人間関係づくりの研究授業を実施し、教職員の共通理解と意識改革を図ることができた。学力テストなどで「書くこと」に課題が見られるが、特に国語科で「話し合い」「読解」「作文」「討論」など多彩な領域での研究ができ、「書くこと」にも意識した取組ができた。</p> <p>② ミニ学習会で教職員がそれぞれの得意分野を発揮する機会を持つことができ、共に学びあう機会を多く持つことができた。</p> <p>③ 年度末に、算数の学力テストを実施し、少人数指導・習熟度別指導の成果を評価するとともに、次年度の課題を整理することができた。</p> <p>④ 2から6年生でQ-Uアンケートを実施、分析し、人間関係づくりを進めることができた。また、PTA活動のひとつとして、12月の人権週間に合わせた時期に「よりよい人間関係づくり」について考えようと『人権教育読本にげん』から教材を配布し、親子で読みあい話し合う課題を出すなど、協力して子どもを育てる取組を進めることができた。</p> <p>⑤ 多文化共生をテーマに保護者や地域の方を招き、それぞれ学年に応じたテーマで取り組むことができた。</p> |
| 萱野北小学校                         | <p>【テーマ】<br/>研究テーマを「基礎学力を定着させるための工夫をし、実践する。」「『書く力』を身につけさせるための教科学習のあり方を研究し、学習内容を創造する。」「総合的な学習の全体計画の整備を図る。」として日々の実践や授業研究を進める。</p> <p>① 「書く力」の育成に努めた。毎週金曜日の朝に「作文の時間」、さらに金曜日の1時間目の時間割を全学年・全学級国語とし、「作文指導」の時間として位置付け、充実を図った。国語科における作文指導の取組とあわせて、自分の考えや思ったことをまとまりのある文章で綴ることができるようになってきた。また月1回、研究部から作文指導だより「どんどん」を発行し、保護者・地域に作文指導の成果を報告した。</p> <p>② 学校ホームページの更新に努め、情報発信を行っていくことで地域に信頼の輪が広がってきている。</p>  |
| とどろみの森学園<br>止々呂美小学校<br>止々呂美中学校 | <p>【テーマ】<br/>9年間の一貫した教育環境のもと、確かな学力と人間性豊かでたくましい心身をはぐくみ、未来を拓く人間力を培う。</p> <p>① ことばの力と論理的思考力をもとにした「コミュニケーションの力」と、地域での体験をもとに自分を見つめ、生き方を考える「自己の確立を図る力」を育むための、小中一貫した教育課程及び指導方法の研究開発を行った。</p> <p>② 教科として「コミュニケーション科」「英語活動科」「とどろみタイム」を創設し、「コミュニケーション力」と「自己の確立を図る力」を育むための小中一貫した教育課程、指導方法の研究開発を行った。</p> <p>③ 多くのゲストティーチャーとともに、充実した体験学習を実施できた。また、学校だよりなどを通じて、保護者・地域の方々に充実した教育活動の発信した。</p> <p>④ 学校が地域と連携を図るため、行事に参加（「出前コンサート」3回実施）した。</p> <p>⑤ 学校教育自己診断を児童・生徒、保護者に実施し、結果をまとめて保護者に配布した。</p>  |

| 学校名   | 内 容   |
|-------|---|
| 第一中学校 | <p>【テーマ】<br/>           学校教育の推進テーマを「個別指導の充実」「学力保障－わかる授業（指導方法の改善）」「小中一貫教育の推進」「生徒の自主活動のさらなる活性化」として教育活動を進める。</p> <p>① 生徒の自主活動のさらなる活性化のため、勉強スペースの開放については、多くの生徒の活用が見られ、大きな成果を生んだ。</p> <p>② 周年式典に向け、生徒会を中心として実行委員会を立ち上げ、生徒が主体となる式典内容に取り組んだおかげで、生徒全体が本校のことについて知識を深めるとともに、興味・関心を高めることができた。</p> <p>③ 小中一貫教育の推進において、小中連携が基盤にあり、具体的な行動連携がとれ、その効果が現れ始めた。</p>  |
| 第二中学校 | <p>【テーマ】<br/>           すべての教育活動のなかに人権教育の視点を貫きながら、学校目標である「民主的な社会の担い手として、確かな学力を身に付け、自主自律の精神に満ち、お互いの人権と個性を大切にしながら、心豊かにたくましく生きる生徒の育成」をめざすことを年間の推進主題とした。具体的には、「主体的に自分の位置を築くことのできる（自己決定・自己選択ができる）生徒」「確かな学力」「豊かな人間関係を築く力」「自ら意欲的に生活する力」の育成をめざして、取組を進める。</p> <p>① 教育課程に関する校内研修の実施について、学期に一回の研究授業を行った。</p> <p>② 創意工夫を生かした教育課程の実施について、毎日の積み重ねである「モーニングスタディ・家庭学習ノート・総合テスト」を実施し、自学自習の習慣や基礎基本の習得や家庭での学習習慣の定着に有効的なだけでなく、生徒・保護者と学校との信頼関係づくりに大きな効果をあげた。</p> <p>③ 授業における地域人材の活用について、毎年中学生生活三年間を通して、「生き方を考える」学習に取り組んだ。1年では地域学習、2年では職場体験学習、3年では平和学習・進路学習を生徒の状況も踏まえて、地域の方に協力を得ながら進めた。</p> <p>④ 中学校区を単位とする保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携について、「校区新転任者研」で地域の方を講師に招き、学習会を行った。毎年行われる「小中交流会」は、生徒のより細やかな指導ができる小中連携に重要なものであり、また小・中の教職員がお互いに交流できる大切なものになった。</p> <p>⑤ 学校教育自己診断を実施し、診断結果を教育活動に反映させる取組を実施し、学校協議会で報告、学校教育自己診断の分析結果を踏まえた学校づくりの示唆をいただけた。</p> |

| 学校名   | 内 容  |
|-------|--|
| 第三中学校 | <p>【テーマ】<br/>           学校教育の推進テーマを「家庭や青少年関係団体との連携を深め、生徒の健全育成に努める。」「地域諸行事への生徒の参画や参加をすすめる。」として教育活動を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保幼・小・中の連携をもつことができた。</li> <li>② 生徒と園児の交流を図ることができた。</li> <li>③ 学校教育自己診断を実施した。</li> <li>④ 小学校から中学校へのつながりを綿密にもつことで、来年度入学する6年生の不登校の児童も中学校の授業を楽しみにできた。</li> <li>⑤ 三中校区連携会議を開催し「三中校区めざす子ども像」の柱『つながり 学びあい 感謝の気持ちを伝える』を提案することができた。</li> <li>⑥ 学校支援地域本部事業での、子育て講演会の開催など、保護者・地域の方との学習の場を設けることができた。</li> <li>⑦ 三中学校だよりを小学校2校の6年生にも配布することで、中学校の様子を子どもや保護者に伝えていくことができた。</li> <li>⑧ 生徒会の「いじめZERO」の活動が定着してきており、生徒も教職員も具体的に共通認識できるようになってきた。</li> </ol>  |
| 第四中学校 | <p>【テーマ】<br/>           学校の自主性・自律性を確立するため、地域に開かれた学校づくりに努め、保護者・地域と協働して生徒一人ひとりに「生きる力」を育む。<br/>           本年度の重点目標として「一人ひとりの可能性を伸ばす学習指導と生徒指導の充実」「『学力』『仲間』『生活』を中心に据えた四中校区連携型小中一貫教育の研究」「新学習指導要領に対応した研究」「授業評価・学校教育自己診断の実施と教育活動の充実」を掲げ取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 標準学力調査・少人数授業・全教科での授業研究・授業評価等が定着し、よりわかりやすい授業をめざして取組が行えた。</li> <li>② Q-Uアンケートの結果を小学校と交流し、小中連携に活用した。</li> <li>③ 体力テストの実施や体験活動を重視することで「知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成」に成果をあげた。</li> <li>④ 学校情報の発信や公開授業の設定、自転車安全指導やおはようプロジェクトの実施により保護者・地域の方々に教育活動や生徒の様子を知っていただくことができた。</li> <li>⑤ 学校教育自己診断結果で2年前より、授業のわかりやすさや工夫、人権教育にかかわる項目で肯定的評価が増加した。</li> <li>⑥ 小中一貫教育推進四中校区運営会議を通して、目に見える形で小中連携を行うことができた。</li> </ol> |

| 学校名   | 内 容   |
|-------|---|
| 第五中学校 | <p>【テーマ】<br/>           集団規律を含む学校環境の整備に努め、生徒理解に根ざし、個に応じた指導を強化し、授業の創意工夫と学力の充実及び、道德教育の推進、並びに保護者・地域との連携・協働の一層の推進する。</p> <p>① 校内研修会での授業研究の積み重ねにより、基礎基本の定着を図る授業の創意と工夫に努めることができた。</p> <p>② 必要に応じてケース会議を実施できた。また、校内教職員にとどまらず、関係機関と連携してのケース会議を開催することができた。</p> <p>③ 職員会議における生徒の状況を交流し、全教職員で生徒理解をより深めることができた。</p>   |
| 第六中学校 | <p>【テーマ】<br/>           子どもの生活実態を踏まえた特色ある教育課程の編成を進め、活用力を高める授業研究を推進する。<br/>           効果的な生徒指導体制の確立と子どもをつなぐ集団づくりの研究を進める。<br/>           「六中校区のめざす子ども」の具現化のため、合同研究授業を実施するとともに、校区の保幼小中の連携した校種間連携活動を積極的に展開する。<br/>           効果的な情報発信に努め、学校だより、学校ホームページなどの工夫改善を進める。</p> <p>① 授業研究について、授業研究グループを確立し、テーマごとに授業プランをグループ単位で作成、参観、協議ができる体制を重ねてきた。また、実践を積み上げてきた共同研究者に参観してもらい、アドバイスをもらえた部会もあり、教職員の授業研究の意欲が高まった。</p> <p>② 学習指導要領改訂の趣旨を教職員間で確認でき、来年度の移行期に向けて課題が整理され準備が進んだ。</p> <p>③ 不登校（傾向の）生徒が、別室登校で学校とつながり、学習することができた。学年・学級担任・生徒指導主事・不当校支援担当・ボランティア・教育専門員・スクールカウンセラーが連携した組織的な支援のもと、学級復帰できた生徒もいた。</p> <p>④ 小中での合同授業参観・合同研修会が定着してきた。地域で子どもを育てる雰囲気醸成が進みつつある。</p> <p>⑤ 「あいさつキャンペーン」に校区をあげて取り組むことができた。校区一貫教育の推進に3年間取り組み、積み上げてきた成果である。</p> <p>⑥ 学校協議会では、子どもの実態を十分踏まえながら、様々な角度から提言をもらった。</p> |

2 小中一貫教育



### 3 学習指導

#### (1) 教科書（教科用図書）

（小学校）平成17年度（2005年度）～平成22年度（2010年度）

| 種 目     | 発 行 者       | 書 名             |
|---------|-------------|-----------------|
| 国 語     | 東京書籍株式会社    | 新編 新しい国語        |
| 書 写     | 東京書籍株式会社    | 新編 新しい書写        |
| 社 会     | 教育出版株式会社    | 小 学 社 会         |
| 地 図     | 株式会社帝国書院    | 楽しく学ぶ 小学生の地図帳   |
| 算 数     | 東京書籍株式会社    | 新 し い 算 数       |
| 理 科     | 株式会社新興出版啓林館 | わ く わ く 理 科     |
| 生 活     | 日本文教出版株式会社  | わたしとせいかつ        |
| 音 楽     | 株式会社教育芸術社   | 小 学 生 の 音 楽     |
| 図 画 工 作 | 日本文教出版株式会社  | 図 画 工 作         |
| 家 庭     | 開隆堂出版株式会社   | 小学校 わたしたちの家庭科   |
| 保 健     | 株式会社学習研究社   | 新 ・ み ん な の 保 健 |

（中学校）平成18年度（2006年度）～平成22年度（2010年度）

| 種 目       | 発 行 者      | 書 名                     |
|-----------|------------|-------------------------|
| 国 語       | 株式会社三省堂    | 現 代 の 国 語               |
| 書 写       | 日本文教出版株式会社 | 中 学 書 写                 |
| 社会（地理的分野） | 東京書籍株式会社   | 新編 新しい社会 地理             |
| 社会（歴史的分野） | 株式会社帝国書院   | 社会科 中学生の歴史 初訂版          |
| 社会（公民的分野） | 東京書籍株式会社   | 新編 新しい社会 公民             |
| 地 図       | 株式会社帝国書院   | 新編 中学校社会科地図 初訂版         |
| 数 学       | 東京書籍株式会社   | 新編 新しい数学                |
| 理科（第1分野）  | 大日本図書株式会社  | 新版 中学校理科 1 分野           |
| 理科（第2分野）  | 東京書籍株式会社   | 新編 新しい科学 2 分野           |
| 音楽（一 般）   | 教育出版株式会社   | 中 学 音 楽                 |
| 音楽（器楽合奏）  | 株式会社教育芸術社  | 中 学 生 の 器 楽             |
| 美 術       | 日本文教出版株式会社 | 美 術                     |
| 保 健 体 育   | 株式会社学習研究社  | 新 ・ 中 学 保 健 体 育         |
| 技術・家庭（技術） | 東京書籍株式会社   | 新編 新しい技術・家庭 技術分野        |
| 技術・家庭（家庭） | 東京書籍株式会社   | 新編 新しい技術・家庭 家庭分野        |
| 英 語       | 学校図書株式会社   | T O T A L E N G L I S H |

(2) ALT (外国語指導助手) の配置

平成7年度(1995年度)から配置を開始し、平成10年度(1998年度)に全中学校に配置を完了した。平成18年度(2006年度)からは、小学校へも派遣を開始

| 年 度         | 人数 | 内 訳                    |
|-------------|----|------------------------|
| 平成17 (2005) | 7  | ハット市(3)、業者派遣(4)        |
| 平成18 (2006) | 7  | ハット市(2)、業者派遣(5)        |
| 平成19 (2007) | 7  | 業者派遣(7)                |
| 平成20 (2008) | 8  | 業者派遣(8) (6/20からの配置)    |
| 平成21 (2009) | 7  | 市費特別職非常勤嘱託員(2)、業者派遣(5) |

(3) 学校図書館司書の配置

平成4年度(1992年度)から配置を開始し、平成10年度(1998年度)に全小・中学校に配置を完了した。

| 年 度        | 配置校            | 備 考       |
|------------|----------------|-----------|
| 平成4 (1992) | 南小             |           |
| 平成5 (1993) | 豊川南小、萱野東小      |           |
| 平成6 (1994) | 箕面小、西南小、萱野北小   |           |
| 平成7 (1995) | 萱野小、東小、西小、豊川北小 |           |
| 平成8 (1996) | 北小、中小、止々呂美小・中  | 小学校全校配置完了 |
| 平成9 (1997) | 一中、四中、六中       |           |
| 平成10(1998) | 二中、三中、五中       | 中学校全校配置完了 |

(4) 学校図書館の蔵書冊数、蔵書率と予算額の推移

(小学校)

| 年 度         | 児童数<br>(人) | 予算額<br>(千円) | 一人当たり<br>予算額(円) | 蔵書冊数<br>(冊) | 蔵書率 (%) |        |
|-------------|------------|-------------|-----------------|-------------|---------|--------|
|             |            |             |                 |             | 図書標準    | メディア基準 |
| 平成17 (2005) | 6,955      | 7,236       | 1,040           | 126,720     | 103.2   | 42.5   |
| 平成18 (2006) | 6,967      | 7,132       | 1,024           | 130,866     | 106.1   | 42.8   |
| 平成19 (2007) | 6,898      | 6,848       | 993             | 135,426     | 108.1   | 45.0   |
| 平成20 (2008) | 7,019      | 6,708       | 956             | 139,643     | 103.1   | 43.5   |
| 平成21 (2009) | 7,048      | 6,735       | 956             | 141,047     | 102.4   | 43.4   |

(中学校)

| 年 度         | 生徒数<br>(人) | 予算額<br>(千円) | 一人当たり<br>予算額(円) | 蔵書冊数<br>(冊) | 蔵書率 (%) |        |
|-------------|------------|-------------|-----------------|-------------|---------|--------|
|             |            |             |                 |             | 図書標準    | メディア基準 |
| 平成17 (2005) | 2,969      | 4,505       | 1,517           | 83,922      | 114.8   | 44.0   |
| 平成18 (2006) | 2,992      | 4,486       | 1,499           | 86,633      | 118.4   | 45.4   |
| 平成19 (2007) | 3,037      | 4,321       | 1,423           | 87,950      | 119.1   | 46.1   |
| 平成20 (2008) | 2,966      | 4,321       | 1,457           | 88,592      | 110.2   | 44.9   |
| 平成21 (2009) | 3,090      | 4,227       | 1,368           | 88,817      | 107.2   | 44.5   |

\*蔵書率は、学校図書館図書標準(文部科学省1993年3月制定)と学校図書館メディア基準(全国学校図書館協議会2000年3月制定)から算出

## 4 生徒指導

### (1) スクールカウンセラーなどの配置

平成11年度(1999年度)から全中学校(平成11年度、平成12年度 止々呂美中は除く)にスクールカウンセラーを配置している。小学校は、学校規模等により、1名のカウンセラーが複数校を担当し、月1～2回の割合で巡回している。

| 年 度        | スクールカウンセラー配置数                 | 心の教室<br>相談員 | スクールソーシャルワーカー |
|------------|-------------------------------|-------------|---------------|
| 平成11(1999) | 中学校6(国負担2・市負担4)               | 4           | —             |
| 平成12(2000) | 中学校6(国負担3・市負担3)               | 3           | —             |
| 平成13(2001) | 中学校7(府負担3・市負担4)<br>小学校3(市負担3) | 4           | —             |
| 平成14(2002) | 中学校7(府負担3・市負担4)<br>小学校3(市負担3) | 4           | —             |
| 平成15(2003) | 中学校7(府負担4・市負担3)<br>小学校3(市負担3) | 3           | —             |
| 平成16(2004) | 中学校7(府負担6・市負担1)<br>小学校4(市負担4) | —           | —             |
| 平成17(2005) | 中学校7(府負担6・市負担1)<br>小学校5(市負担5) | —           | 1             |
| 平成18(2006) | 中学校7(府負担7)<br>小学校5(市負担5)      | —           | 1             |
| 平成19(2007) | 中学校7(府負担7)<br>小学校5(市負担5)      | —           | 1             |
| 平成20(2008) | 中学校7(府負担7)<br>小学校5(市負担5)      | —           | 1             |
| 平成21(2009) | 中学校7(府負担7)<br>小学校6(市負担6)      | —           | 1             |

心の教室相談員の配置は、平成15年度で終了

### (2) 生徒指導担当者授業支援員の配置

平成17年度(2005年度)から小・中学校に生徒指導担当者の授業を補助するために配置している。

| 年 度        | 配置校数        |
|------------|-------------|
| 平成17(2005) | 小学校 4、中学校 4 |
| 平成18(2006) | 小学校 4、中学校 4 |
| 平成19(2007) | 小学校 5、中学校 4 |
| 平成20(2008) | 小学校 5、中学校 5 |
| 平成21(2009) | 小学校 6、中学校 7 |

(3) フレンズ (適応指導教室)

平成7年度 (1995年度) から、学校に行くことのできない状況にある児童・生徒を対象に、学校復帰をめざした支援を行っている。

[利用者の推移]

(単位：人)

| 年 度            | 小学生 | 中学生 | 訪問相談 | 計       |
|----------------|-----|-----|------|---------|
| 平成15<br>(2003) | 2   | 13  | 10   | 25 (11) |
| 平成16<br>(2004) | 2   | 12  | 8    | 22 (11) |
| 平成17<br>(2005) | 2   | 13  | 6    | 21 (12) |
| 平成18<br>(2006) | 1   | 13  | 6    | 20 (12) |
| 平成19<br>(2007) | 1   | 12  | 4    | 17 (13) |
| 平成20<br>(2008) | 2   | 9   | 5    | 16 (15) |
| 平成21<br>(2009) | 3   | 11  | 0    | 14 (6)  |

※ ( ) 内の数字は、学校に復帰した人数 (別室登校を含む)

※ 訪問相談は、家庭等での訪問指導の対象とした児童・生徒数

5 人権教育

(1) 平成21年度(2009年度)取組結果

| 学校名   | 内 容   |
|-------|---|
| 箕面小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① あらゆる教育活動を通して、一人ひとりの人権を重んじ、互いに認め合い、支え合い、高め合える人間関係づくりをめざす。</p> <p>② 一人ひとりの人権が大切にされた学校づくりを進める。そのために実践的研究をする。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 「人間関係づくり(自己肯定感とコミュニケーション力の育成)」をベースとして、各学年の実態に合わせて推進計画を立てて、実施した。これまでの人権教育の見直しをおこなう研修の機会を持った。</p> <p>② 子ども理解のため、子どもの実態交流と支援の在り方について全体で論議し、共通理解を図った。</p> <p>③ 青少年を守る会、PTA、地区人権協と共催で「子どものかわりに大切なこと～カウンセリングの考え方を生かしながら～」をテーマに講演会を持った。</p> <p>④ 平和登校日は、各学年で反戦平和に関するビデオを鑑賞。話し合いを持つなど学年の実態に応じた学習を行った。</p> |
| 萱野小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>もとめる 伝えあう つながる わたしたち<br/>         ～それぞれの“物語”を読み解き、ともに未来を紡ぐ子どもをめざして～<br/>         地域・社会に開かれた人権教育の推進</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 校内部落問題研修で、まちづくりについて学ぶとともに、互いの意見や感想を交流して、人権総合学習のカリキュラムを検討した。</p> <p>② 人権教育の四側面を基盤に、人間関係づくり・基礎学力保障・人権総合学習を中心とした授業実践に取り組んだ。取組を人権教育の四側面で見直す研究会も設けた。</p> <p>③ スクールカウンセラーやスクールサポーターとともに、個別支援や事例研究を行った。</p>   |
| 北小学校  | <p>【重点目標】</p> <p>個人としての尊厳と基本的人権を尊重し、すべての子どもたちの自立、自己実現、豊かな人間関係づくりを総合的に図るとともに、人権尊重の教育を積極的に推進していく。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 校内人研や校内生指研究会等で子どもの実態から課題を把握し、教職員の共通理解のもと実践した。また、部落問題をテーマに研修を行った。</p> <p>② 『伝え合う力』をテーマに道徳で詩「こゆび」を題材に研究授業を実施。特別な配慮を要する児童について交流した。</p> <p>③ 平和学習では、全体会で「戦争と地雷」について考えたり、各学年でビデオ教材を使った学習を行った。</p> <p>④ 「通常の学級で行う支援教育」について講師をよんで研修を行う。また、支援教育の校内委員会や支援チーム会議を持ち、学校としての体制を整え取り組んだ。</p>   |

| 学校名  | 内 容  |
|------|--|
| 南小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>人権教育を教育指導計画に位置付け、すべての教科・領域で人権尊重の精神を基盤にした教育内容を推進する。<br/> さまざまな人権問題を教職員自らの課題として主体的にうけとめ、指導体制を組織的に確立する。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 学力保障としての取組</p> <p>(ア) 国語科を中心に「ことばにこだわり読みの力をつける授業づくり」めざして各学年で講師を招くなどして研究した。<br/> (イ) 分割授業やティームティーチングで楽しい授業・分かる授業の工夫をした。<br/> (ウ) 家庭学習支援として家庭学習プリント「パワーアップカード」を全学年実施した。個別対応学習「きらきらタイム」での休み時間での補習や個別指導を実施した。</p> <p>② 人権学習</p> <p>(ア) 多文化共生教育の一環としての「すてきな出会いの日」を開催した。<br/> (イ) 障害理解教育の一環として各学年の実態に合わせた「ともにあゆむ集い」を実施した。6年ではパラリンピック車いすバスケット選手を招くなど出会いの場を作った。<br/> (ウ) 子ども実行委員による平和登校日を実施した。また、地域保護者も参画した。<br/> (エ) 各学年で性教育・セクシュアルハラスメント対応の取組を実施した。</p> <p>③ 人間関係づくり</p> <p>(ア) 人間関係づくりトレーニングを実施した。<br/> (イ) 大きな行事は実行委員会形式で進め、児童の自主性を高めた。</p> |
| 西小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 人権尊重の精神を基盤として、生活に根ざした人権教育を進める。<br/> ② 仲間を大切にし、ともに支え合い高めあう集団づくりを進めるとともに、お互いを認めあえる子どもを育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 一人ひとり大切にしたい集団づくり</p> <p>(ア) 「Q-Uアンケート」<sup>(注)</sup>を実施した。学校心理士を講師に研修会をもつとともに、学年グループで分析・検討した。学年・学級の間関係づくりや集団づくりを進めた。<br/> (イ) 関西盲導犬協会（3年）、手話の会（4年）、義足ボランティアのかたや大阪市被爆者の会のかた（6年）など、多くのかたからの聞き取りを行い、出会いの場を設けた。</p> <p>② カリキュラムの充実と深化</p> <p>(ア) 7月は平和教育月間として各学年で取り組み、「平和登校日」には、全校集会を開いた。<br/> (イ) 身の回りにある「差別」の事象を児童にどのように指導していくか、カリキュラムを見直した。</p>  |

(注) 学校生活における児童個々の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

| 学校名    | 内 容  |
|--------|--|
| 東小学校   | <p>【重点目標】</p> <p>人権尊重を基盤とした学校教育活動を推進するよう努める。</p> <p>(ア)いじめ・不登校を根絶するために、一人ひとりの子どもの理解を深め、ともに支え合い、励まし合う集団づくりを進める。</p> <p>(イ)確かな人権意識を育成し、相互に理解し、支え合う子どもを育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 児童の実態と研修<br/>生活実態調査を行い、その結果を基にし、スクールソーシャルワーカーを講師に研修会を持ち違いを受け止めることのできる集団づくりができるように、チームとしての支援体制をとり、保護者と学校が協働で子ども理解を深めることを共通理解した。</p> <p>② 異学年交流<br/>異年齢の子どもを意図的・計画的に交流の場を持った。校内・幼稚園・保育所との交流はできたが、新型インフルエンザの影響で中学校との交流ができなかった。</p> <p>③ 今年度は各部会内に人権教育部を位置付けていたが、来年度から「人権学習部」を研究部会の1つにして、人権教育カリキュラムの一層の充実に努める。</p> |
| 西南小学校  | <p>【重点目標】</p> <p>① 科学的認識を深める人権学習を進める。</p> <p>② 児童の生活背景と思いを知り、互いに支え合う集団を作る。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 「いじめ対応プログラム（大阪府教育委員会）」を活用し、「元気調査」を行い、児童の実態把握し、共通理解を図った。</p> <p>② 「カウンセリングマインドを活かした子ども・保護者との対応」をテーマに、ロールプレイを含む参加型教職員研修を実施し、スキルアップを図った。</p> <p>③ 「発達障害のある子どもの理解と支援」をテーマに豊中支援学校から地域支援リーディングスタッフを招き、支援方法について研修を行った。</p>  |
| 萱野東小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 自分の個性を大切にし、互いのちがいを認めあい、一人ひとりを思いやる集団を育てる。</p> <p>② 様々な人との関わりや学習を通して、生きる力を身に付けさせる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① エンカウンターを取組を各学年で進めた。</p> <p>② 子ども理解・集団づくりの取組として全校で「Q-Uアンケート」を実施し、研修を行い、学級集団づくりに活用した。取組の成果が見られた。</p> <p>③ 萱野東小憲法10か条を、人権基礎教育として全校的に取組を進めた。10条の「だれであれ、なかまはずれにしない」を守ろうとするアンケートの結果がでていいる。あいさつ・ルールを守る項目について、朝のあいさつ運動を児童会・PTAなどで取り組んだ。</p> <p>④ 児童・保護者・教職員対象にした人権研修会を開催し、自閉症の子どもを持つ保護者を講師として招き、話を伺った。</p> <p>⑤ 箕面支援学校と相互訪問や作品交流を行い、校区にある支援学校について身近なものとなった。</p>             |

| 学校名    | 内 容  |
|--------|--|
| 豊川北小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 一人ひとりを大切にし、ともに生きる人間関係づくりを進める。</p> <p>② 人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 人権教育カリキュラムを作成し、課題別の人権教育に取り組んだ。<br/> (ア) 難聴児の保護者から聞き取りを行った。(4・2年) 手話(2年)<br/> (イ) 平和学習(6年) 全校での折り鶴作成などを実施した。<br/> (ウ) 講師を招き「渋染一揆」などの教材を用いて授業づくりを進めていくための研修を行った。</p> <p>② いじめについて児童アンケート結果の活用と子ども理解度チェックリストやいじめ防止指針を教職員間で再度確認し実践に生かすように研修を行った。</p> <p>③ 「みんなで考えるいじめ」をテーマに、スクールソーシャルワーカーによる人権講演会をPTAと共催で行い、保護者と教職員の意見交換を行った。</p>         |
| 中小学校   | <p>【重点目標】</p> <p>一人ひとりが集団の中で生かされ、人権を大切にする心と行動力の育成に努める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 各学年・学級の子どもの実態交流を行い、共通理解を図った。また、「学校生活や学習活動の中で困難を感じている子」の児童の実態・支援体制・支援内容について交流し、実践を進めた。</p> <p>② 平和登校日に紙芝居スライドや、絵本の読み聞かせやビデオを視聴した。人権参観では、各学年で保護者ととともに人権について一緒に考える場となった。</p> <p>③ PTAと共催で「子どもはやっぱりすごい！ちがうことこそええこっちゃ」をテーマに、人権講演会を開催し、障害者理解について学習した。</p>  |
| 豊川南小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 人間尊重の精神を基盤とし、生活に根ざした人権教育を進める。</p> <p>② 仲間を大切にし、ともに支え合う集団づくりを進めるとともに、お互いを認めあえる子どもに育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① Q-Uアンケートを2年生以上で実施。学級集団の課題を早期につかみ、集団づくり・子ども理解に努め、全学年で人間関係づくりプログラムを作り、1年・6年が人間関係づくりの研究授業に取り組んだ。</p> <p>② 7月の1週間を平和週間として、7月7日に平和集会を実施し、各学年の学習内容を交流した。8月6日の平和登校日には、高学年・低学年に分かれて、お話し会の方の絵本の読み聞かせやビデオの視聴をした後、平和について話し合った。</p> <p>③ 1年から5年までが多文化共生教育として、外国にルーツをもつ児童の保護者や地域の方を講師に、その国の遊びや文化・生活について話を聞いたり出会いの場をもった。</p> |

| 学校名                     | 内 容   |
|-------------------------|---|
| 萱野北小学校                  | <p>【重点目標】</p> <p>① 児童の生活現実と「課題」「よいところ」について正しく把握する。その上で、一人ひとりが大切にされる集団づくりを進める。</p> <p>② あらゆる差別の現実から人権問題を考え、豊かな自己実現をめざす教育内容を創造する。</p> <p>③ あらゆる人権問題を中心として、幼稚園・保育所・小学校・中学校・地域・諸団体などとの連携を深める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 児童の「よいところ」「課題」について交流、全教職員で共通認識し、取り組んだ。</p> <p>② 1年研究授業「ともだちのことをしろう」を実施した。支援学級の児童についての理解とともに、一人ひとりが大切という意識を育てる授業を行った。</p> <p>③ 学級・学年を超えて、児童会主催「仲良し交流」など異学年交流を行った。</p> <p>④ 講師を招いて部落問題学習の研修を行った。</p> <p>⑤ 英語活動や社会科の国際的分野、世界の歌や遊びなど、各学年で工夫して取り組んだ。</p>  |
| とどろみの森学園<br>(止々呂美小・中学校) | <p>【重点目標】</p> <p>① 児童生徒の自尊感情を高める取組を進める。</p> <p>② お互いに認め合い、支え合える仲間づくり・集団づくりを進める。</p> <p>③ 差別を許さない感性と実践力を育てる。</p> <p>④ 自分の生活を見つめ、家族や地域の人々の労働から学ぶ態度を養う。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 今年度から、人権参観を小・中で実施し、人権を大切にする心の育成に努めた。</p> <p>② 平和登校日は、絵本「地雷ではなく花をください」の幼・小・中教職員の朗読と演奏、6・9年生から修学旅行の報告、「さとうきび畑」の合唱演奏を行った。平和への願いを書いた紙を貼って「平和の樹」を制作した。</p> <p>③ 4・5・6年生による出前コンサートを校区内の特別養護老人ホームで開いたり、中学生が劇やゲームをして交流した。秋には、学校農園の作物を児童生徒会役員が特別養護老人ホームへ届けるなど、つながりが持てた。</p> <p>④ 講師を招いて、部落問題の研修をおこなったり、医療的ケアについて基礎知識を学び実習を行った。</p> <p>⑤ 地区人権協会と共同開催で、「食育」をテーマに人権講演会を行った。</p> <p>⑥ PTA主催の学習会で、箕面市の支援教育について学習した。</p> |

| 学校名   | 内 容   |
|-------|---|
| 第一中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 人権感覚を鋭く持ち、個々の子どもたちの課題を見つけさせ、克服していく力のもとを育てる。</p> <p>② 差別や人権侵害に対して許さない実践力を持った生徒の育成に努める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>各学年の課題にそった形で、取り組んだ。</p> <p>① 1年生は、障害がある生徒への理解を深めるため、保護者に思いをつづっていただいた文をクラスに紹介した。福祉ボランティア学習を行い、7コース（手話・高齢者体験・マタニティ体験・点字・要約筆記・清覆布づくり・車いす体験）に分かれて学んだ。</p> <p>② 2年生は、支援学級在籍の生徒の保護者からの聞き取りを行った。ビデオ教材でダウン症の書道家を紹介するなど障害者理解教育を行った。3学期には沖縄戦について資料映像などで学んだ。</p> <p>③ 3年生は、修学旅行と重ねて平和の大切さを学んだ。沖縄修学旅行では、元ひめゆり部隊の方の体験を聞き、事前に学習した内容を深めた。</p> <p>④ 平和登校日には、全校生徒でスーダンの内戦を取材された毎日新聞社の記者のかたの講演を聞いた。</p> <p>⑤ 生徒会では、「一中人権宣言」を生徒総会で紹介し、「一人ひとりの存在を紹介しよう」と訴えた。</p>  |
| 第二中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>民主的な社会の担い手として、確かな学力を身に付け、自主自律の精神に満ち、お互いの人権と個性を大切にしながら、心豊かにたくましく生きる生徒の育成</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>人権教育の具体的方策として、生徒にかかわる教育の課題「学力」「生活」「仲間」はすべて人権問題ととらえ、その解決に向けて、校種間や地域と連携し、具体的な取組を行った。</p> <p>(ア) 学力…学力分析を行い、個に応じたきめこまかな指導を行った。モーニングスタディの取組と家庭学習ノートなどで、基礎基本の定着と家庭学習の定着をめざしている。学期に1回研究授業を行い、教科を超えて「わかりやすい授業」「楽しい授業」の検討を行った。また、支援教育の観点を含めて授業案を作成するようにした。社会科の歴史で身分制度についての授業を公開授業として、教員で研究討議した。</p> <p>(イ) 生活…生徒の生活全般について家庭、地域と連携して生活規律の創造と三年間を見通した自らの生き方を考える取組を行った。</p> <p>1年：「かやのお宝人権まつり」「ボランティアいきいきまつり」へのボランティアスタッフとしての参加</p> <p>2年：文化祭での「二中合唱祭」、職場体験</p> <p>3年：沖縄修学旅行</p> <p>(ウ) 仲間…学校生活のあらゆる場面で班活動を活用し、生徒集団をお互いにつなぐ取組を進めた。お互いのコミュニケーション力を高める班ノートを活用したり、班長会議をもつことでリーダー育成になるなど班活動を有効に活用した。</p> |

| 学校名   | 内 容   |
|-------|---|
| 第三中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>人権尊重の精神を基盤にして、主体性のある人間の育成をめざすとともに、理解し合える仲間を育てていく。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① いじめなど身近な問題を教材化するなど、日頃の生活に根ざしながら人権学習の取組を深め、人間関係づくりを学びながら信頼できる仲間関係を築いていく取組を進めた。</p> <p>② 1年…仲間信頼（自主教材）・福祉体験・国際理解・食教育<br/>車いすバスケット選手の聞き取り・実演<br/>福祉施設見学（22カ所）と福祉体験（要約筆記・手話・シニア体験等）<br/>海外渡航経験者からの聞き取り<br/>2年…仲間信頼（自主教材）・進路・平和・環境教育・薬物乱用防止教育<br/>達人に聞く（6名：アナウンサー・獣医・保育士・弁護士・元プロ野球選手・建築家）<br/>マナー講習会 職場体験<br/>ジュゴン保護活動について聞き取り<br/>3年…仲間・進路・平和学習・多文化共生・男女共生<br/>「在日100年史」<br/>デートDV・エイズについて<br/>せいなん幼稚園児との交流授業（家庭科・体育）<br/>全学年…障害・仲間：視覚障害者のかたの聞き取り<br/>生徒会「いじめZERO」寸劇・ポスター・缶バッジでの啓発<br/>平和登校日 映画「キムの十字架」</p> <p>③ 三中校区では、保幼小中教職員とPTAに呼びかけ、講師を招いた子育て講演会を開催したり、2小学校と合同で、部落問題について校区教職員研修を行った。</p> |
| 第四中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>人権を尊重し合い、行動できる人間の育成のために、自らが自立し、個性を認めあえ、協力できる人としての総合的な力を養うことをめざす。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 1年…仲間づくり・国際理解・ボランティア体験<br/>外国人の方からの聞き取り（国際交流協会）<br/>ボランティア体験を冊子にまとめ交流<br/>2年…職業体験・平和学習<br/>3年…平和学習・進路学習<br/>全学年…平和登校日 映画「せっちゃんのせんそう」3年修学旅行実行委員の平和アピール発表</p> <p>② 箕面支援学校と交流教育を2回実施した。生徒会役員及び学級委員中心に希望者が箕面支援学校を訪問した。</p> <p>③ 生野聴覚支援学校から講師を招き、来年度入学予定の聴覚障害生徒の支援について「わかる伝わる授業の工夫」という内容で研修を行った。</p>  |

| 学校名   | 内 容  |
|-------|--|
| 第五中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>「命と人権を大切にし、人間性豊かな生きる力を持つ生徒を育む」という学校教育目標と「負けるな つとめよ 支えあえ」のスローガンのもと、すべての子どもの自立、自己実現、豊かな人間関係づくりを総合的に推進する。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 人権教育推進委員会、支援教育における校内委員会、生徒指導推進委員会、いじめ不登校対策委員会などをすべての教職員の人権意識を向上させる場として位置付け、充実に努めた。</p> <p>② 1年…福祉体験等で高齢者福祉施設を訪問、国際理解教育で韓国朝鮮の差別の歴史や現状を学習した。<br/>2年…職場体験学習<br/>3年…平和学習・進路学習<br/>長崎の被爆者体験の聞き取りをおこなった。</p> <p>③ 生徒会保健委員会主催の千里川クリーン作戦を実施した。</p> <p>④ 2・3年生のエイズ学習で保健師を招き、学ぶ機会を持った。</p> <p>⑤ 「敬老の集い」で高齢者にグリーンティングカード（文化祭、体育大会案内）を配布することによって、学校行事への参加を進めた。</p> <p>⑥ 人権サークル「ハンド・イン・ハンド」による、支援学級在籍生徒との交流をはじめ、地域の支援協力を得ながら、もちつき大会、収穫祭などを行うなかで人権教育推進の取組を進めた。</p> <p>⑦ 箕面市人権擁護委員を講師に、部落問題の研修を実施した。</p>   |
| 第六中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 生徒が学校に来ることが、楽しくなるような取組を工夫し、一人ひとりが主役になれるように日々の活動の中で実践に努める。</p> <p>② 教職員自らが、部落問題をはじめ、現実の様々な差別に目を向けて、差別を見抜く感性を研ぎ澄ませ、正しい認識と実践力を深めるための研修に努める。また、校外の研修会に積極的に参加できる体制を組む。</p> <p>③ 一人ひとりの生徒が大切にされ、自分自身を肯定的にとらえるとともに、他の人を認め合える生徒集団の育成に努める。</p> <p>④ 「生き方を身につける総合的な学習」を進めるにあたり、生徒一人ひとりの生き方と学習内容がさらにつながっていくことをめざす。</p> <p>⑤ 生徒の生活実態の把握に努め、「にんげん」などの教材研究や、日常の諸問題を教材化するなどの指導力を高める。</p> <p>⑥ 全教科・全領域などすべての学校教育活動において、人権教育を推し進める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① (ア) 子どもの実態、社会の状況に合わせて、計画的に人権教育の取組を行った。<br/>1年…「人との出会い」をテーマに福祉・ボランティア体験を学習した。学級委員会の呼びかけを受け、仲間関係について考え、いじめをなくす取組を進めた。<br/>2年…「働くこと」をテーマに「私のしごと館」を訪問した。「いのちについて考える」をテーマに生きることに意味、家族とのつながりなど実感させる取組を行った。<br/>3年…「デートDV」についてロールプレイをおりませ、非暴力で対人関係を結ぶことの大切さを体感する取組を行った。<br/>(イ) 修学旅行を5月を9月に延期したことで、実行委員が中心になった修学旅行を充実したものにすることができた。<br/>(ウ) 卒業生からの聞き取り、箕面市消費者センター職員から消費生活について考える機会をもち、生活上の問題への対応力を学んだ。</p> <p>② 教職員研修として、社会科における人権教育の現状と課題を論議した。</p> |

(2) 小・中学校支援学級設置状況

平成21年(2009年)5月1日現在

| 学校名     | 支援学級の種類(学級)  | 児童・生徒数<br>(人) | 担任数<br>(人) | 介助員数<br>(人) |
|---------|--------------|---------------|------------|-------------|
| 箕面小学校   | 知的・情緒        | 10            | 2          | 3           |
| 止々呂美小学校 | 情緒・知的        | 9             | 2          | 3           |
| 萱野小学校   | 知的・肢体・病弱・情緒2 | 16(0)         | 5          | 4           |
| 北小学校    | 知的・肢体        | 5             | 2          | 2           |
| 南小学校    | 知的・肢体・情緒     | 9             | 3          | 3           |
| 西小学校    | 知的・肢体・情緒2・病弱 | 19            | 5          | 5           |
| 東小学校    | 知的2・肢体・情緒    | 18            | 4          | 5           |
| 西南小学校   | 知的2・肢体・情緒    | 19            | 4          | 4           |
| 萱野東小学校  | 知的・肢体・情緒2・病弱 | 20            | 5          | 6           |
| 豊川北小学校  | 知的・肢体・情緒     | 10            | 3          | 2           |
| 中小学校    | 知的2・肢体・情緒    | 15            | 4          | 5           |
| 豊川南小学校  | 知的2・病弱・情緒2   | 26            | 5          | 5           |
| 萱野北小学校  | 知的・情緒        | 10            | 2          | 3           |
| 第一中学校   | 難聴・知的・肢体・情緒  | 15            | 4          | 5           |
| 止々呂美中学校 | 肢体           | 2             | 1          | 0           |
| 第二中学校   | 知的2・情緒       | 13            | 3          | 3           |
| 第三中学校   | 知的・肢体        | 9             | 2          | 4           |
| 第四中学校   | 知的・情緒        | 9             | 2          | 2           |
| 第五中学校   | 病弱・情緒        | 4(1)          | 2          | 1           |
| 第六中学校   | 知的・肢体・情緒     | 11            | 3          | 4           |
| 計       | 63学級         | 249(1)        | 63         | 69          |

\*情緒：情緒障害 肢体：肢体不自由 知的：知的障害 病弱：病弱・身体虚弱  
( )は市立病院内で内数

(3) 通級指導教室の設置

- ①平成17年度から中小学校に情緒障害の通級指導教室を設置
- ②平成19年度から中小学校の通級指導教室を発達障害に種別変更

(4) 日本語指導支援事業の実施結果

| 母語 | ロシア語 | 中国語 | インドネシア語 | アラビア語 | 英語         | ペルシャ語 |
|----|------|-----|---------|-------|------------|-------|
| 人数 | 1人   | 3人  | 5人      | 1人    | 4人         | 1人    |
| 備考 | 小学校  | 小学校 | 小学校     | 小学校   | 小学校<br>中学校 | 小学校   |

## 6 安全教育・健康教育

### (1) 児童・生徒の二測定

|          |    | 小 学 校 |       |       |       |       |       | 中 学 校 |       |       |       |
|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          |    | 1 年   | 2 年   | 3 年   | 4 年   | 5 年   | 6 年   | 1 年   | 2 年   | 3 年   |       |
| 身長<br>cm | 男子 | 箕面市   | 116.6 | 122.4 | 127.4 | 130.8 | 138.2 | 143.5 | 151.3 | 158.9 | 166.6 |
|          |    | 大阪府   | 116.8 | 122.6 | 128.3 | 133.6 | 138.3 | 145.5 | 151.8 | 159.4 | 164.8 |
|          |    | 全国    | 116.7 | 122.6 | 128.3 | 133.6 | 138.9 | 145.1 | 152.5 | 159.7 | 165.2 |
|          | 女子 | 箕面市   | 116.5 | 122.3 | 127.0 | 133.6 | 142.7 | 147.8 | 150.2 | 155.4 | 157.0 |
|          |    | 大阪府   | 115.6 | 121.4 | 127.7 | 133.6 | 139.8 | 147.1 | 151.8 | 155.1 | 156.7 |
|          |    | 全国    | 115.8 | 121.7 | 127.5 | 133.5 | 140.3 | 146.9 | 151.9 | 154.9 | 156.7 |
| 体重<br>kg | 男子 | 箕面市   | 20.7  | 23.5  | 27.0  | 28.7  | 33.2  | 36.6  | 42.9  | 48.0  | 54.7  |
|          |    | 大阪府   | 21.4  | 24.1  | 26.8  | 30.5  | 33.6  | 39.0  | 43.7  | 48.9  | 54.0  |
|          |    | 全国    | 21.5  | 24.1  | 27.2  | 30.6  | 34.2  | 38.4  | 44.2  | 49.1  | 54.3  |
|          | 女子 | 箕面市   | 20.5  | 23.0  | 25.5  | 29.1  | 33.2  | 37.9  | 42.8  | 46.8  | 49.2  |
|          |    | 大阪府   | 20.7  | 23.4  | 26.5  | 29.8  | 33.8  | 38.6  | 43.6  | 47.7  | 50.3  |
|          |    | 全国    | 21.0  | 23.5  | 26.5  | 30.0  | 34.1  | 39.0  | 43.8  | 47.3  | 50.2  |

※大阪府及び全国は平成21年度文部科学省調査による

### (2) 健康診断結果

(単位：人)

|           |             | 小 学 校 |       |       |       |       |       | 中 学 校 |     |       |
|-----------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
|           |             | 1 年   | 2 年   | 3 年   | 4 年   | 5 年   | 6 年   | 1 年   | 2 年 | 3 年   |
| 在籍者数      |             | 1,178 | 1,184 | 1,165 | 1,152 | 1,200 | 1,169 | 1,087 | 954 | 1,049 |
| 内科        | 肥満傾向        | 5     | 8     | 8     | 5     | 11    | 8     | 4     | 6   | 9     |
|           | せき柱側彎症      | 0     | 0     | 5     | 1     | 1     | 5     | 1     | 3   | 5     |
|           | アレルギー性の皮膚疾患 | 12    | 15    | 16    | 11    | 19    | 10    | 53    | 64  | 44    |
|           | ぜん息         | 19    | 8     | 13    | 11    | 10    | 7     | 53    | 47  | 44    |
|           | 腎臓疾患        | 1     | 0     | 1     | 1     | 3     | 1     | 3     | 4   | 6     |
|           | 心臓異常者の者     | 3     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 2     | 0   | 1     |
| 結核        | 問診票         | 1,178 | 1,184 | 1,165 | 1,152 | 1,200 | 1,169 | 1,087 | 954 | 1,049 |
|           | X線対象者       | 5     | 6     | 5     | 1     | 6     | 6     | 2     | 4   | 1     |
| 視力(1.0未満) |             | 149   | 192   | 236   | 287   | 329   | 298   | 288   | 252 | 265   |
| 色覚        |             | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -   | -     |
| 眼疾・異常等    |             | 26    | 66    | 33    | 45    | 34    | 57    | 14    | 4   | 4     |
| 難聴        |             | 12    | 13    | 7     | 9     | 9     | 7     | 12    | -   | 9     |
| 耳鼻咽喉頭疾患等  |             | 183   | 216   | 127   | 203   | 96    | 162   | 283   | 93  | 74    |
| 蛋白検出者     |             | 17    | 19    | 18    | 22    | 27    | 28    | 33    | 36  | 48    |
| 寄生虫卵保有者   |             | 7     | 4     | 1     | -     | -     | -     | -     | -   | -     |
| 歯の検査      | う歯保有者       | 517   | 653   | 678   | 708   | 668   | 510   | 410   | 357 | 409   |
|           | 処置完了者       | 247   | 277   | 347   | 358   | 326   | 275   | 195   | 182 | 218   |
|           | 未処置者        | 270   | 376   | 331   | 350   | 342   | 235   | 215   | 175 | 191   |
|           | その他の歯疾等     | 61    | 106   | 85    | 142   | 151   | 160   | 81    | 61  | 54    |

※ 「-」は健康診断対象外

### (3) 心臓検診

社団法人箕面市医師会の協力を得て、昭和59年度(1984年)から児童・生徒に心臓検診を開始した。現在は財団法人箕面市医療保健センター及び国立循環器病センター等の協力を得て、第一次から第三次検診まで公費負担で実施している。

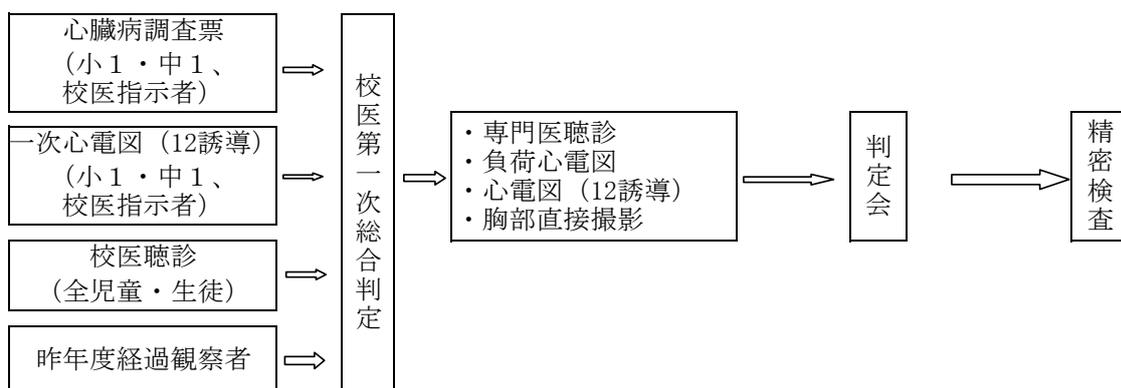
心臓病やその疑いのある児童・生徒の早期発見に努めるとともに、学校生活における安全を期するため、校医による運動規制や生活管理等の指導を行っている。

#### ①心臓検診要項

- (ア) 対象者
- ・ 小学校一年生、中学校一年生(全員)
  - ・ 上記以外の児童・生徒のうち校医に指示された者

#### (イ) 心臓検診の手順

第一次検診 → 第二次検診 → 第三次検診  
 【各学校】                      【箕面市医療保健センター等】                      【国立循環器病センター】



#### (ウ) 心臓検診実施状況

(単位：人)

| 年度 | 区分<br>学校種別 | 第一次           |               | 第二次        |            |              | 第三次          |           |           |           |
|----|------------|---------------|---------------|------------|------------|--------------|--------------|-----------|-----------|-----------|
|    |            | 受診者           | 要二次者          | 受診者        | 検診結果       |              | 受診者          | 最終検診結果    |           |           |
|    |            |               |               |            | 異常なし       | 要三次者         |              | 異常なし      | 生活面制限なし   | 要継続観察     |
| 16 | 小学校        | 6,891         | 235           | 151        | 120        | 31           | 31           | 13        | 8         | 10        |
|    | 中学校        | 2,990         | 185(1)        | 142        | 116        | 26(1)        | 27(1)        | 7         | 4         | 16        |
|    | <b>合計</b>  | <b>9,881</b>  | <b>420(1)</b> | <b>293</b> | <b>236</b> | <b>57(1)</b> | <b>58(1)</b> | <b>20</b> | <b>12</b> | <b>26</b> |
| 17 | 小学校        | 6,955         | 202           | 113        | 87         | 26           | 25           | 14        | 7         | 4         |
|    | 中学校        | 2,969         | 174           | 141        | 117        | 24           | 24           | 10        | 6         | 8         |
|    | <b>合計</b>  | <b>9,924</b>  | <b>376</b>    | <b>254</b> | <b>204</b> | <b>50</b>    | <b>49</b>    | <b>24</b> | <b>13</b> | <b>12</b> |
| 18 | 小学校        | 6,967         | 205           | 147        | 120        | 27           | 26           | 18        | 4         | 4         |
|    | 中学校        | 2,992         | 197           | 161        | 38         | 23           | 23           | 15        | 2         | 6         |
|    | <b>合計</b>  | <b>9,959</b>  | <b>402</b>    | <b>308</b> | <b>158</b> | <b>50</b>    | <b>49</b>    | <b>33</b> | <b>6</b>  | <b>10</b> |
| 19 | 小学校        | 6,890         | 206           | 160        | 126        | 34           | 34           | 19        | 11        | 4         |
|    | 中学校        | 3,017         | 180(1)        | 146        | 110        | 36(1)        | 35(1)        | 20        | 9         | 6         |
|    | <b>合計</b>  | <b>9,907</b>  | <b>386(1)</b> | <b>306</b> | <b>236</b> | <b>70(1)</b> | <b>69(1)</b> | <b>40</b> | <b>20</b> | <b>10</b> |
| 20 | 小学校        | 7,019         | 156           | 136        | 128        | 8            | 8            | 3         | 3         | 2         |
|    | 中学校        | 2,966         | 87            | 76         | 62         | 14           | 14           | 8         | 3         | 3         |
|    | <b>合計</b>  | <b>9,985</b>  | <b>243</b>    | <b>212</b> | <b>190</b> | <b>22</b>    | <b>22</b>    | <b>11</b> | <b>6</b>  | <b>5</b>  |
| 21 | 小学校        | 7,048         | 147           | 121        | 101        | 20           | 19           | 11        | 7         | 1         |
|    | 中学校        | 3,090         | 122           | 115        | 97         | 18           | 17           | 10        | 3         | 4         |
|    | <b>合計</b>  | <b>10,138</b> | <b>269</b>    | <b>236</b> | <b>198</b> | <b>38</b>    | <b>36</b>    | <b>21</b> | <b>10</b> | <b>5</b>  |

※ ( ) の数は、第一次検診から直接第三次検診を指示された数

※第二次検診の検診結果で、異常なしの中に要1年後検診、生活面制限などの数を含む。

(平成20年度見直し、数を訂

※第二次検診を辞退する者もいる

## 7 学校給食

### (1) 実施状況

平成21年(2009年)5月1日現在

| 区 分         | 小 学 校                           |         |         | 中 学 校     |
|-------------|---------------------------------|---------|---------|-----------|
|             | 低学年                             | 中学年     | 高学年     | 止々呂美中学校   |
|             | (1・2年生)                         | (3・4年生) | (5・6年生) |           |
| 給 食 形 態     | 完全給食                            |         |         | 完全給食      |
| 給 食 費 月 額   | 3,120円                          | 3,180円  | 3,230円  | 3,960円    |
| 年 間 実 施 回 数 | 187回(うち米飯 週3回校 117回、週2.5回校 94回) |         |         | 187回      |
|             | 【1年生のみ】177回(うち米飯 同 111回、同 89回)  |         |         | (うち米飯94回) |
| 対 象 校       | 13校                             |         |         | 1校        |
| 対 象 人 員     | 7,077人                          |         |         |           |

\*完全給食実施校のうち、6校で調理業務の民間委託を実施

### (2) 栄養摂取状況

平成21年(2009年)5月1日現在

| 区 分         | 低 学 年 |       | 中 学 年 |       | 高 学 年 |       | 中 学 校 |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|             | 基準栄養量 | 箕面市平均 | 基準栄養量 | 箕面市平均 | 基準栄養量 | 箕面市平均 | 基準栄養量 | 箕面市平均 |
| エネルギー(kcal) | 580   | 577   | 650   | 632   | 730   | 684   | 830   | 775   |
| たんぱく質(g)    | 21.0  | 22.8  | 24.0  | 24.7  | 28.0  | 26.4  | 32.0  | 28.6  |
| 脂肪(g)       | *     | 17.9  | *     | 18.9  | *     | 19.8  | *     | 22.7  |
| カルシウム(mg)   | 300   | 300   | 330   | 309   | 350   | 316   | 400   | 327   |
| 鉄(mg)       | 3.0   | 1.7   | 3.0   | 2.0   | 3.0   | 2.1   | 4.0   | 2.4   |
| ビタミンA(μgRE) | 120   | 338   | 130   | 365   | 150   | 384   | 190   | 442   |
| ビタミンB1(mg)  | 0.3   | 0.47  | 0.30  | 0.50  | 0.40  | 0.56  | 0.40  | 0.61  |
| ビタミンB2(mg)  | 0.3   | 0.59  | 0.4   | 0.63  | 0.4   | 0.67  | 0.50  | 0.71  |
| ビタミンC(mg)   | 20    | 16    | 20    | 18    | 25    | 19    | 25    | 20    |

\*は学校給食による摂取エネルギー全体の25～30%以下

(3) 学校給食調理業務委託の状況

| 学校名    | 委託開始年度 | 委託先           | 年間委託料 (円)  |
|--------|--------|---------------|------------|
| 南小学校   | 平成14年度 | 大新東ヒューマンサービス㈱ | 12,726,000 |
| 豊川北小学校 | 平成14年度 | ㈱東テストィパル      | 14,735,000 |
| 萱野小学校  | 平成15年度 | ナフス㈱          | 17,430,000 |
| 豊川南小学校 | 平成18年度 | 双葉給食㈱         | 19,530,000 |
| 西小学校   | 平成19年度 | ㈱魚国総本社        | 18,239,550 |
| 萱野北小学校 | 平成20年度 | ㈱テストィパル       | 11,725,000 |

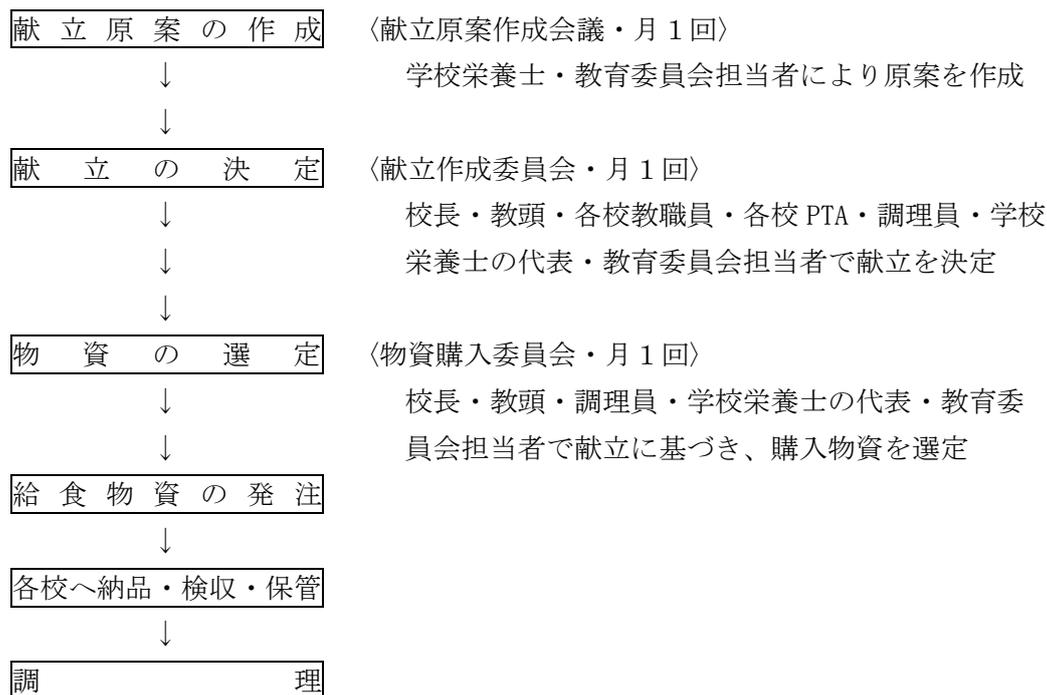
\*年間委託料については、3年契約額から1年分を算出

(4) 学校栄養職員等の配置

平成20年度(2008年度)に全小学校(単独調理場12校)に配置を完了した。

| 年 度        | 配 置 数       |      | 合 計 | 内 訳            |              |      |
|------------|-------------|------|-----|----------------|--------------|------|
|            | 府費負担        | 市費負担 |     | 常勤<br>(うち栄養教諭) | 非常勤<br>(任期付) | 臨時職員 |
| 昭和49(1974) | 1           |      | 1   | 1              |              |      |
| 昭和53(1978) | 1           |      | 2   | 2              |              |      |
| 昭和54(1979) | 1           |      | 3   | 3              |              |      |
| 昭和56(1981) | 1           |      | 4   | 4              |              |      |
| 昭和57(1982) | 1           |      | 5   | 5              |              |      |
| 平成 3(1991) | 1           |      | 6   | 6              |              |      |
| 平成 9(1997) | 1           |      | 7   | 7              |              |      |
| 平成12(2000) | △ 1<br>(休職) |      | 6   | 6              |              |      |
| 平成14(2002) |             | 2    | 8   | 6              | 1            | 1    |
| 平成15(2003) |             | 1    | 9   | 6              | 2            | 1    |
| 平成16(2004) | 1<br>(復職)   |      | 10  | 8              | 2            |      |
| 平成18(2006) |             |      | 10  | 8              | 1            | 1    |
| 平成19(2007) |             | 1    | 11  | 9<br>(1)       | 1            | 1    |
| 平成20(2008) |             | 1    | 12  | 11<br>(3)      | 1            |      |
| 平成21(2009) |             |      | 12  | 11<br>(6)      | 1            |      |

(5) 学校給食の流れ



(6) 学校給食の安全・衛生管理

① 食材の検収

食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示等の確認、記録を徹底した。

② 食材の検査

(ア) 調理前の細菌検査 (86 検体、延べ 233 種類)

| 一般細菌 | 大腸菌 | サルモネラ | 黄色ブドウ球菌 | カンピロバクター | 計   |
|------|-----|-------|---------|----------|-----|
| 86   | 50  | 41    | 40      | 16       | 233 |

(イ) 調理後の細菌検査 (33 検体、33 種類)

| 一般細菌 |
|------|
| 33   |

(ウ) 残留農薬等 (23 検体、延べ 36 種類)

| ヒスタミン | 精米の残留物検査 | 残留農薬 | 遺伝子組み換え作物の混在 | 総水銀 | メチル水銀 | PCB | その他 | 計  |
|-------|----------|------|--------------|-----|-------|-----|-----|----|
| 9     | 8        | 8    | 3            | 1   | 1     | 1   | 5   | 36 |

③ 衛生管理研修等の徹底

(ア) 調理講習会 (衛生管理講習) 年 6 回 (うち 2 回委託業者含む。)

(イ) 保健所から現場立入指導 年 1 回

## 8 就学援助・奨学金

### (1) 就学援助の給付

#### ① 就学援助制度

経済的理由により就学困難な児童・生徒に学用品等を給与することで就学援助を行い、学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。

| 区分<br>年度   | 小 学 校 |          | 中 学 校 |          | 計      |          |
|------------|-------|----------|-------|----------|--------|----------|
|            | 児童数   | 給与額      | 生徒数   | 給与額      | 給与数    | 給与額      |
| 平成19(2007) | 917人  | 46,608千円 | 484人  | 28,999千円 | 1,401人 | 75,607千円 |
| 平成20(2008) | 932人  | 47,929千円 | 492人  | 29,075千円 | 1,424人 | 77,004千円 |
| 平成21(2009) | 991人  | 53,288千円 | 524人  | 29,142千円 | 1,515人 | 82,430千円 |

#### ② 支援学級への就学奨励制度

支援学級への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し、支援教育の振興に資することを目的とする。

| 区分<br>年度   | 小 学 校 |         | 中 学 校 |         | 計    |         |
|------------|-------|---------|-------|---------|------|---------|
|            | 児童数   | 給与額     | 生徒数   | 給与額     | 給与数  | 給与額     |
| 平成19(2007) | 74人   | 2,758千円 | 18人   | 760千円   | 92人  | 3,518千円 |
| 平成20(2008) | 86人   | 3,250千円 | 25人   | 1,042千円 | 111人 | 4,292千円 |
| 平成21(2009) | 105人  | 3,825千円 | 26人   | 1,102千円 | 131人 | 4,927千円 |

### (2) 奨学金の貸与

経済的理由により高等学校以上の修学又は入学が困難と認められる者に対し、奨学金又は入学準備金を貸与することにより、教育の機会均等を図ることを目的とする。

| 年 度        | 奨学金                       |                            |                          | 入学準備金                      |                          |
|------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|
|            | 公立高校等<br>(貸与・<br>月5,000円) | 私立高校等<br>(貸与・<br>月10,000円) | 大 学<br>(貸与・<br>月22,000円) | 高 校 等<br>(貸与・<br>200,000円) | 大 学<br>(貸与・<br>250,000円) |
| 平成19(2007) | 20人                       | 35人                        | 58人                      | 6人                         | 13人                      |
| 平成20(2008) | 17人                       | 33人                        | 65人                      | 14人                        | 10人                      |
| 平成21(2009) | 12人                       | 29人                        | 44人                      | 9人                         | —                        |

\*平成21年度から公立高校等貸与・月12,500円、私立高校等貸与・月25,000円

### (3) 交通遺児奨学資金の給与

交通事故により扶養義務者を失った児童・生徒に対し奨学金を給与することを目的とする。

[交通遺児奨学資金給与状況(年額)]

| 年 度        | 小学生       | 中学生       | 高校生       | 合 計 |           |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----|-----------|
|            | (50,000円) | (70,000円) | (70,000円) |     |           |
| 平成19(2007) | 8人        | 2人        | 2人        | 12人 | 579,998 円 |
| 平成20(2008) | 7人        | 1人        | 1人        | 9人  | 490,000 円 |
| 平成21(2009) | 7人        | 1人        | 2人        | 10人 | 560,000 円 |

## 9 就学事務

### (1) 就学校の指定変更又は区域外就学（市外からの通学）を承諾する要件

| 区分                  | 認定基準   | 期 間             | 添付書類  |
|---------------------|--|-----------------|---|
| 市内へ転居、市外へ転出又は市外から転入 | 小学校第4学年又は中学校第1学年の3学期終業式以降に市内へ転居又は市外へ転出した場合で、引き続き在籍校への通学を希望するとき。  | 卒業まで            | 住民異動届の写し  |
|                     | 学期途中で市内へ転居又は市外へ転出した場合で、引き続き在籍校への通学を希望するとき。   | 学期末まで           | 住民異動届の写し  |
|                     | 学期途中で市内から転居又は市外から転入することが確実である場合で、学期当初からあらかじめ転居先又は転入先の住所に係る通学区域の小学校又は中学校への就学を希望するとき。  | 入居予定日まで         | 入居の確認ができる書類（売買契約書、工事請負契約書、賃貸借契約書の写しなど）  |
|                     | 家の建替えなどのため、一時的に市内へ転居又は市外へ転出する場合で、引き続き在籍校への通学を希望するとき。   | 入居予定日まで         | 1. 住民異動届の写し<br>2. 入居の確認ができる書類（工事請負契約書の写しなど）<br>3. 仮住まい先が確認できる書類（賃貸借契約書の写しなど）  |
| 家庭の事情               | 保護者が就業などの理由により、著しく帰宅が遅く、児童生徒の保護監督が十分できない場合で、次に該当するとき。<br>1. 児童生徒を保護者が就業している店舗、会社などのある住所に係る通学区域の小学校又は中学校に就学させることが望ましいと判断されるとき。<br>2. 児童生徒を親戚などの住所に係る通学区域の小学校又は中学校に就学させることが望ましいと判断されるとき。 | 卒業まで            | 1. 勤務証明書など<br>2. 店舗又は自営業を営んでいることを証明する書類（営業証明書の写しなど）<br>3. 児童生徒を預かる者の承諾を証明する書類 |
|                     | 児童生徒が本市に住民登録を有さないが、本市に居住していることが明らかである場合で、現に居住する住所に係る通学区域の小学校又は中学校に就学を希望するとき。   | 住民異動届の届出が行われるまで | 地区民生委員の居住状況確認書又は賃貸借契約書の写しなど   |

|            |   |           |                         |
|------------|---|-----------|-------------------------|
| 兄弟姉妹<br>関係 | 市内へ転居又は市外へ転出し、兄又は姉が引き続き在籍校へ通学する場合で、弟又は妹が引き続き兄又は姉の在籍校へ通学を希望するとき。 | 兄又は姉の卒業まで | なし                      |
|            | 上記の場合で、兄又は姉が卒業した翌年度に弟又は妹が小学校第5学年又は中学校第2学年になり、引き続き在籍校へ通学を希望するとき。 | 卒業まで      | なし                      |
| 教育的配<br>慮  | 身体的理由、いじめ、不登校その他の理由により、委員会が特に必要と認めるとき。                          | 卒業まで      | 1. 保護者の申立書<br>2. 校長の副申書 |

【前提条件】

1. 通学途上の安全について、保護者が責任を持てること。
2. 通学に要する時間は、1時間以内であること。
3. 学校施設の管理運営上、支障がないと判断されること。

(2) 止々呂美小・中学校の特認校制度

①説明会等の実施状況（平成21（2009）年）

|                     |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 10月11日（日）           | 特認校説明会・文化フェスタ（とどろみの森学園）    |
| 10月24日（土）           | 学校説明・相談会（とどろみの森学園）         |
| 11月8日（日）            | 公開授業、児童生徒・保護者交流会（とどろみの森学園） |
| 11月9日から<br>11月20日まで | 就学校指定変更申立受付期間              |
| 11月29日（日）           | 面談（とどろみの森学園）               |
| 12月1日（火）            | 公開抽選（市役所）                  |
| 12月3日（木）            | 就学校指定変更承諾通知                |

②募集人員

特認校として、止々呂美地域以外から受け入れる児童・生徒の人数は、小学校1年生から中学校3年生まで、各学年とも最大5名とする。（ただし、前年度以前に特認校制度によって受け入れた児童生徒がいる学年については、それらを合わせて最大5名とする。）募集要件に該当する者が受け入れ人数を超過した場合は、抽選で決定する。

③特認校の在籍状況（平成22年5月1日現在）（単位：人）

|                  | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 合計  |
|------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 22年度入学に係る        |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |
| 申立者数             | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 4   |
| 承諾者数             | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 4   |
| 22年度入学者数         | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 4   |
| 20年度からの<br>特認生総数 | 2  | 5  | 5  | 1  | 2  | 3  | 5  | 4  | 2  | 29  |
| 全児童生徒数           | 29 | 35 | 22 | 18 | 16 | 11 | 13 | 12 | 10 | 166 |

## 1 0 教職員研修・研究

### (1) 教職員研修

| 平成 2 1 年度 (2009 年度)<br>研修 4 5 講座 1 1 5 回 | 講座 | 回数 | 参加<br>人数 |
|--|----|----|----------|
| <b>全体研修</b>                              | 1  | 1  | 458      |
| <b>基本的研修</b>                             |    |    |          |
| 初任者研修市実施 (対象者 2 3 名)                     | 11 | 13 | 299      |
| <b>経験者研修</b>                             |    |    |          |
| 経験 2 年目教員研修                              | 3  | 4  | 85       |
| 3 年未満定数内講師研修                             | 2  | 2  | 10       |
| 6 年経験者研修                                 | 2  | 4  | 32       |
| 1 0 年経験者研修市実施                            | 2  | 2  | 32       |
| ユースセミナー                                  | 1  | 1  | 26       |
| 学校チーム力向上研修                               | 1  | 2  | 8        |
| <b>職務研修</b>                              |    |    |          |
| 学校事務研修                                   | 1  | 1  | 19       |
| 不登校対応研修                                  | 1  | 1  | 84       |
| 初任者指導担当者連絡会                              | 1  | 1  | 22       |
| 学校栄養職員等研修                                | 1  | 1  | 9        |
| S ネット校務システム担当者研修                         | 1  | 1  | 11       |
| <b>専門的研修</b>                             |    |    |          |
| <b>教科研修</b>                              |    |    |          |
| 授業力アップ講座                                 | 4  | 4  | 72       |
| 授業力アップ連続講座                               | 6  | 12 | 192      |
| 中学校英語実践研修                                | 1  | 2  | 5        |
| <b>教科外研修</b>                             |    |    |          |
| 小学校英語活動実践研修                              | 1  | 6  | 62       |
| 英会話研修 (出前研修を含む)                          | 1  | 3  | 87       |
| 英語教育での小中連携研修                             | 1  | 1  | 18       |
| 道徳教育研修                                   | 1  | 1  | 19       |
| 「心の教育」講演会                                | 1  | 1  | 157      |
| <b>課題別研修</b>                             |    |    |          |
| 人権教育研修<br>(部落問題・スクールセクハラ・いじめ・不登校)        | 4  | 4  | 120      |
| 小中一貫教育研修                                 | 1  | 1  | 204      |
| 小中一貫連携型授業づくり研修                           | 1  | 3  | 129      |
| 支援教育研修                                   | 3  | 7  | 695      |

|                              |           |            |               |
|------------------------------|-----------|------------|---------------|
| 学級集団づくり研修                    | 2         | 4          | 44            |
| 学校図書館教育研修                    | 1         | 1          | 31            |
| 情報教育研修                       | 9         | 13         | 191           |
| 授業評価・教育自己診断等の<br>集計方法についての研修 | 1         | 1          | 3             |
| 授業力向上研修                      | 1         | 1          | 7             |
| 教育相談研修                       | 1         | 1          | 22            |
| キャリア教育研修                     | 2         | 2          | 49            |
| 環境教育研修                       | 1         | 1          | 19            |
| 生徒指導研修                       | 1         | 1          | 22            |
| 家庭教育力支援研修                    | 1         | 1          | 20            |
| <b>管理職研修</b>                 |           |            |               |
| 校長研修                         | 6         | 6          | 102           |
| 教頭研修                         | 3         | 3          | 47            |
| 園長研修                         | 3         | 3          | 18            |
| 所長研修                         | 1         | 1          | 5             |
| 主任研修                         | 1         | 1          | 12            |
| 指導主事研修                       | 6         | 6          | 91            |
| <b>合 計</b>                   | <b>93</b> | <b>125</b> | <b>3, 538</b> |

## (2) 調査研究

### ①教育研究員調査研究

市立幼稚園、小・中学校から選出された教育研究員により、各研究テーマに沿って研究を深め、その成果は研究紀要にまとめ、各校の教育実践、研修・研究などに活用されている。

[平成21年度(2009年度)教育研究員研究テーマ]

| 研究グループ名                 | 研究テーマ                                      | 研究員 |
|-------------------------|--|-----|
| 構造的読解力向上のための授業づくりに関する研究 | 物語文教材を中心とした国語の読解力向上のための授業方法の研究             | 16人 |
| 小学校英語活動に関する研究           | 5, 6年の小学校英語活動に関する研究                        | 20人 |
| 支援教育担当者連絡会              | 一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援教育担当者の交流・研究             | 32人 |
| 幼小中一貫キャリア教育に関する研究       | 中学校区で育てる子ども像の共通認識に基づいた幼小中連携のプログラムづくりに関する研究 | 21人 |

### ②大阪府教育研究所連盟

大阪府教育研究所連盟は、大阪府内18市と大阪府教育センターの19機関で構成

され、教育相談部会と共同研究部会の2つの部会が活動している。

教育相談部会は3年毎に教職員向けの啓発冊子を発行し、共同研究部会は2年ごとに研究報告書を刊行している。

| 年 度            | 教育相談部会啓発誌                | 共同研究部会報告書                        |
|----------------|--------------------------|----------------------------------|
| 平成17<br>(2005) | 「事例で学ぶ学級づくりのヒント」         | 「確かな学力の定着について」                   |
| 平成18<br>(2006) |                          |                                  |
| 平成19<br>(2007) |                          | 子どもたちの未来を豊かにする教育について～キャリア教育の視点から |
| 平成20<br>(2008) | 「気になる子どもへの支援のヒントー相談事例集ー」 |                                  |

平成21年度（2009年度）箕面市は、大阪府教育研究所連盟に不参加

### （3）副読本作成

#### ①社会科副読本（小学校3年・4年生児童用補助教材）

小学校3年生・4年生の社会科は、学習指導要領に基づいて、生活の場としての箕面という視点から、人々の日々の営みは自然や社会等の諸条件との関わりの中で成立していることを学習する。その指導に必要な副読本、教師用指導資料集等を社会科副読本作成委員会で編集・作成し配布している。

「わたしたちの箕面」（3・4年生合本）を平成15年度より毎年改訂版を発行している。

#### ②生活科副読本（小学校1年・2年生児童用補助教材）

学習指導要領の生活科の目標には、「自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに」とあり、箕面の地域にあった教材を採り上げた副読本を教科書と併用することにより、学習効果が一層高められる。平成4年度より生活科副読本作成委員会で副読本、教師用指導資料集等を編集・作成し教育活動を推進してきた。

「せいかつみのお（改訂第2版）」「生活科副読本実践事例集4」を平成14年度（2002年度）発行し、以後、学校保管の形で毎年使用。

#### ③道徳教育補助教材

道徳教育の充実を図るため、学習指導要領に基づく郷土色豊かな、地域に根ざした道徳教育の補助教材を作成している。

小学校低・中学年向け補助教材、指導の手引き書作成を平成15年度（2003年度）に発行した。

小学校高学年・中学校向け補助教材、指導の手引き作成を電子教材化し、平成16年度（2004年度）毎年追加教材化をすすめ、平成18年度（2006年度）にまとめを作成し終了した。

#### ④「わがまちみのお（小学校版）」（小学校3年・4年・5年生児童用学習資料）

平成23年（2011年）3月発行に向けて、概要の検討や資料収集を行っている。

## 1.1 教育相談

教育相談業務を市内各施設等において行った。

- 《教育センター》 「教育相談」 対象＝小中学生、保護者 担当＝教育相談員（臨床心理士）  
 開室日時＝週6日、9：00～17：00 電話・来所  
 「支援教育相談」 対象＝小中学生、保護者 担当＝支援教育専門相談員（特別支援教育士）  
 開室日時＝週4日、9：00～17：00 電話・来所
- 《らいとぴあ21》 「自立支援相談」 対象＝小中学生並びに中学校をすでに卒業した方、保護者  
 担当＝青少年育成担当・らいとぴあ21自立支援グループ  
 開室日時＝週2日、12：00～20：00 電話・来所
- 《子ども家庭相談室》 「児童家庭相談」 対象＝就学前の子ども～中学校をすでに卒業した方、保護者  
 担当＝子ども家庭相談課  
 開室日時＝週5日、8：45～17：15 電話・来所
- 《青少年指導センター》 55ページ (7) 青少年指導センター を参照

| 内容         | 教育センター |       | 人権教育課 |     | 青少年育成担当 |     |           |       | 子ども家庭相談課        |       | 合計  |       |     |        |
|------------|--------|-------|-------|-----|---------|-----|-----------|-------|-----------------|-------|-----|-------|-----|--------|
|            | 相談室    |       | フレンズ  |     | 巡回相談    |     | 青少年指導センター |       | らいとぴあ21自立支援グループ |       |     |       |     |        |
|            | 件数     | 回数    | 件数    | 回数  | 件数      | 回数  | 件数        | 回数    | 件数              | 回数    | 件数  | 回数    |     |        |
| 非行         | 0      | 0     | 0     | 0   | 0       | 0   | 13        | 83    | 2               | 9     | 0   | 0     | 15  | 92     |
| 不登校        | 66     | 1,066 | 16    | 772 | 0       | 0   | 4         | 35    | 48              | 516   | 1   | 10    | 135 | 2,399  |
| 性格・行動      | 109    | 1,192 | 0     | 0   | 0       | 0   | 29        | 901   | 97              | 304   | 3   | 38    | 238 | 2,435  |
| 心身症・神経症    | 3      | 13    | 0     | 0   | 0       | 0   | 5         | 38    | 0               | 0     | 0   | 0     | 8   | 51     |
| 進路・適性      | 1      | 6     | 0     | 0   | 0       | 0   | 1         | 53    | 25              | 273   | 0   | 0     | 27  | 332    |
| 発達・学習      | 171    | 2,239 | 0     | 0   | 0       | 0   | 3         | 1     | 28              | 157   | 0   | 0     | 202 | 2,397  |
| 支援学級児童生徒関連 | 0      | 0     | 0     | 0   | 105     | 563 | 1         | 160   | 0               | 0     | 0   | 0     | 106 | 723    |
| 養護相談       | 0      | 0     | 0     | 0   | 0       | 0   | 0         | 0     | 0               | 0     | 108 | 5,460 | 108 | 5,460  |
| その他        | 22     | 32    | 0     | 0   | 0       | 0   | 13        | 56    | 48              | 154   | 3   | 35    | 86  | 277    |
| 合計         | 372    | 4,548 | 16    | 772 | 105     | 563 | 69        | 1,327 | 248             | 1,413 | 115 | 5,543 | 925 | 14,166 |

## 1 2 学校施設開放

全小学校において、地域活動の支援を行い、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの支援を図るため、子どもを中心とした地域活動団体に対し箕面市立学校施設開放事業実施要綱に基づいて、学校施設開放を行っている。

中学校は、市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例・同施行規則に基づく使用許可による開放を行っている。

### (1) 開放施設

| 小学校名   | 箕面   | 止々呂美  | 萱野 | 北 | 南 | 西   | 東 | 西南 | 萱野東 | 豊川北 | 中 | 豊川南 | 萱野北 |
|--------|------|-------|----|---|---|-----|---|----|-----|-----|---|-----|-----|
| 場所     |      |       |    |   |   |     |   |    |     |     |   |     |     |
| 運動場    | ○    | ○     | ○  | ○ | ○ | ○   | ○ | ○  | ○   | ○   | ○ | ○   | ○   |
| テニスコート | -    | ○     | -  | - | - | -   | - | -  | -   | -   | - | -   | -   |
| 特別教室   | 音楽室  | -     | ○  | ○ | ○ | -   | - | ○  | ○   | -   | ○ | -   | -   |
|        | 図工教室 | ○     | ○  | ○ | ○ | -   | - | ○  | ○   | -   | - | -   | -   |
|        | 家庭科室 | ○     | ○  | ○ | ○ | -   | ○ | ○  | ○   | ○   | - | -   | -   |
|        | 視聴覚室 | -     | -  | ○ | - | -   | - | ○  | -   | -   | - | -   | -   |
| 多目的室   | ○    | ○     | ○  | ○ | ○ | -   | - | -  | ○   | ○   | ○ | ○   |     |
| その他    | -    | 地域開放室 | -  | - | - | 会議室 | - | -  | -   | -   | - | -   |     |

### (2) 開放時間

| 場所     | 平日<br>(月曜日～金曜日) |    |    | 土曜日 |    |    | 日・祝日 |    |    |
|--------|-----------------|----|----|-----|----|----|------|----|----|
|        | 午前              | 午後 | 夜間 | 午前  | 午後 | 夜間 | 午前   | 午後 | 夜間 |
| 運動場    | -               | -  | -  | ○   | ○  | -  | ○    | ○  | -  |
| テニスコート | -               | -  | ○  | -   | -  | ○  | -    | -  | ○  |
| 特別教室   | -               | -  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  |
| 多目的室等  | -               | -  | ○  | ○   | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  |

\*午前（8時から正午）、午後（1時から5時）、夜間（6時から9時）

\*正午から午後1時、午後5時から6時の間は、時間延長ができる。

\*運動場の使用は、3月から11月の間に限り、午後6時まで時間延長をすることができる。